

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	子育て支援給付課
委 託 業 務 名	母子父子寡婦福祉資金貸付システムソフトウェア保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	母子父子寡婦福祉資金貸付システムを円滑に運用するためのソフトウェア保守 (1) システム保守に関する作業 (2) マイナンバー対応保守に関する作業 (3) 資源活用に関する指導 (4) 運用面における指導 (5) 障害時における復旧方法等の指導 (6) 月次更新等、システム維持上重要な操作方法の指導及び教育
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	1,346,400円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市浜大津一丁目4番12号 [名 称] キステム株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>キステム株式会社は、現在運用している本市母子父子寡婦福祉資金貸付システムに対して、本市独自のカスタマイズを行った業者であり、その内容を詳細に把握している唯一の業者である。</p> <p>当該事業者以外のもので業務を行う場合は、現状の設定情報等を正確に把握した上で、業務を開始することが求められるが、設定情報や構成が正確に把握できなければ、当該貸付業務の停止など、甚大な影響を与える可能性がある。</p> <p>このことから、本システムについて深い知識と経験を持ち、安全、迅速かつ円滑に作業を遂行し、不測の事態が生じても、迅速に復旧対応ができる体制が整っている当該業者を選定する。</p>

根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。